

大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 3675 号 2017.5.27 発行

武蔵野銀、障害者雇用で新会社 銀行の事務受託 日本経済新聞 2017年5月26日

武蔵野銀行は、障害者の雇用促進を目的とした新会社を設立した。知的障害者3人を新規採用し、事業を6月1日に始める。障害者の活躍の場を広げて地域社会への貢献につなげる。埼玉県内の金融機関としては初の試みで、2018年春には自行の障害者雇用率を引き上げられる「特例子会社」の認定もめざす。完全子会社を5月1日に設置し、名称は行内の公募で「むさしのハーモニー」と決めた

目利きバイヤー厳選 障害者の力作を適正価格で 東京新聞 2017年5月25日



「コズミックマーケット」について説明する白岩圭さん=東京都渋谷区の東急ハンズ新宿店で

知的障害者らが作った雑貨や衣料品を「価値に見合った価格」で販売する店舗「コズミックマーケット」が、東京・新宿の東急ハンズ新宿店に三十日までの期間限定でオープンした。並んでいるのは、目利きのバイヤーが各地の施設を回ってえりすぐった品々ばかり。一般商品と同等の価格設定で作り手の収入を増やし、生活の自立を支援することを目指す。（栗原淳）

ハンズ四階のイベントスペースに、アクセサリーや陶器の小皿、草木染の手拭いなどバラエティーに富んだ千五百点が並ぶ。東京都内をはじめ十五の障害者事業所から、店の代表白岩圭さん（45）=東京都町田市=が取り寄せた。一万円を超える商品もある。

ガラス玉のような光沢のある七宝焼の飾りが付いたしおりは八百円。白岩さんは「これを作るには、相当な技術が必要。一つ一つ模様が違うので、お気に入りを探すのも楽しい」と説明する。

白岩さんは、町田市の創業支援施設「町田新産業創造センター」を拠点にするベンチャー企業「ロックス」を経営。途上国の生産者に配慮して適正価格で取引するフェアトレード商品のカタログ販売を始め、二年前から障害者のハンドメイド商品も扱うようになった。独立前は大手百貨店などに勤務し、商品の企画開発や買い付けなどを任された。流行をつかんで売れる商品を見分ける眼識を、今に生かしている。「デザインは独創的でクラフト作品はとても精巧に作られている。一般の商品と遜色がなく、売れると直感した」

障害者事業所の商品は行政の施設やバザーなどに出品の場が限られ、在庫を抱えないよう安価に設定されるケースが多い。販路拡大は福祉事業者共通の願いだ。

店名は、コズミック（宇宙）のように隔たりのない社会を、という思いを込めたブランド名でもある。「かわいそうだからではなく、価格に見合った価値があるから買ってもらう。障害者は後付けでいい」という白岩さんは、商品の価値を高めるため、素材やデザインの変更などのアドバイスもする。「誰もが得意なことを生かして活躍してほしい」と願いなが

ら。

静岡県キーホルダー人気 就労施設利用者が製作

中日新聞 2017年5月26日



キーホルダーに色を塗るラポール川原の利用者＝静岡市駿河区で

静岡県の形は指に引っ掛けて持ちやすい。こんなユニークな発想から生まれた県の地図をかたどったキーホルダーが観光客らに人気だ。作っているのは静岡市駿河区光陽町の障害者就労施設「ラポール川原」の利用者たち。JR静岡駅構内の商業施設などで、月に百個を売り上げている。

商品名は「静岡県を持ち歩くキーホルダー」。南北（縦）約四センチ、東西（横）約六センチ。伊豆半島部分がフック

クになっていて玄関などに引っ掛けやすくなっている。金具部分の穴は浜名湖を連想させる。ラポール川原の職員らが「施設利用者や、買ってくれた人が静岡に親しみを持てる商品を作りたい」と考案。大きさや厚みなどの仕様は利用者と相談して決めた。

材料には浜松市天竜区の障害者施設で加工、成形された県産ヒノキ材を使っている。色別に静岡の名物を題材にした「さくらえびピンク」「お茶グリーン」「富士山ブルー」「みかんオレンジ」の四種類がある。軽～中程度の知的障害がある利用者八人が彩色、研磨、オイル塗り、袋詰めなどの工程を分担。一カ月で約二百個を作り、自分たちの手で各店舗に納品している。



製作したキーホルダー

地域性や製品としての完成度が評価され、静岡市のNPO法人が主催する二〇一六年度県授産品コンクールで「理事長賞」を受賞した。

彩色を担当する勝美遥さん（19）＝駿河区鎌田＝は「作業はリズム感があって楽しい。手に取ってくれた人に笑顔になってもらいたい」と話す。作業にも慣れ、二時間で二十個を塗るまでになっ

た。

キーホルダー作りは利用者の生活の励みにも。松岡純施設長（54）は「材料を提供してくれる施設や販売店など、利用者がいろいろな人と関わることができる。地元ならではの製品を作って賃金を増やし、自立につながれば」と話す。

ラポール川原では他にも魚の人形や、日本平動物園と協力してデザインした動物などの木工作品も製作、販売している。

キーホルダーは一つ五百円（税込み）。JR静岡駅直結の商業施設パルシェや、駅構内の店舗「駿府（すんぶ）楽市」などで販売。問い合わせはラポール川原＝電054（259）3119＝へ。（瀬田貴嗣）

難病でも人生楽しむ ALS 黒部の大懸さん

中日新聞 2017年5月26日

筋肉が動かなくなる難病「筋委縮性側索硬化症（ALS）」を患う富山県黒部市の元地方公務員大懸（おおがけ）誠さん（51）は富山、石川両県で唯一、公的制度「重度訪問介護」で二十四時間の介護支援を受けている。発症後は病院や自宅という限られた世界での暮らしだったが、現在は制度を活用し、コンサートに出掛けるなど、人生を楽しもうとする意欲が再び出てきた。（蓮野亜耶）

県内で唯一「重度訪問介護」

全身が徐々に動けなくなりつつあった二〇一二年九月。ALSと診断され、ベッドに寝たまの人生になると絶望した。動かせるのは目と口。会話はできるが、人工呼吸器を着けている。



パソコンを見る大懸誠さん＝富山県黒部市の自宅で

入退院を繰り返し、自宅で家族の介護を受けた。食事や入浴は両親が手助けし、高齢の両親の肉体的な負担は大きかった。夜に、たんとを吸引してもらいたいと両親の部屋につながるコールを鳴らしても、両親は疲れ切って寝入ってしまうことも増えた。「負担は掛けられない」。二十四時間の介護を受けようと一五年四月に支援を申請した。

ヘルパーとともに、ポール・マッカートニーさんの公演に出かけた大懸さん(中)＝東京ドームで



自ら事業所設立、市と折衝

富山県内に二十四時間対応できる事業所がないことが壁だった。そのため看護師を雇い、自身を介護するチームをつくろうと事業所の設立を決意。市と折衝を続け、同年九月に月八百八十二時間分の介護費支給を受けられることになった。

決定後、求人を出して看護師、介護福祉士とヘルパー三人を雇用。八時間交代で介護を受ける。

生活は変わった。今年四月末に、元ビートルズのポール・マッカートニーさんの公演に出かけた。ヘルパー三人の協力もあり、車いすで初めて北陸新幹線に乗って東京ドームへ。歌うポールさんに興奮した。五月上旬には、金沢市内で重度訪問介護を利用して自立した生活を目指す筋ジストロフィーの男性患者(44)を見舞い「今度はお互い病院の外で会おう」と励ました。

大懸さんは「私が外に出ることで、障害者が当たり前に出出できる社会になれば」と話している。

財源、事業所の不足で壁高く

重度訪問介護の二十四時間支援をしているのは全国で百市町村ほどにとどまり、受給までの壁は高い。介護保障を考える弁護士と障害者の会全国ネットによると、都道府県別で二十四時間の支給例がないのは石川県だけ。石川県の今年二月現在のまとめでは、金沢市など五市町の十八人が短時間の支援を受けている。

利用が広がらない背景として、全国ネットの共同代表で弁護士の藤岡毅さん(54)は「個人で自治体と交渉する場合、事業所がないと言われたときにどう対応しているのか分からず、あきらめてしまうこともある」と指摘する。ヘルパーが制度の利用者にかかりきりになるため、事業所内でも人のやりくりが難しくなるとも考えられている。

市町村の財政的負担も課題。支給費の負担は国が半分、県と市町村が四分の一ずつ。だが、障害支援区分ごとの障害者の人数によって国の負担額基準が設定されており、基準を超えた分は人口規模によって市町村が払うようになっている。

藤岡さんは「行政は自助、共助で何とかしてほしいという姿勢が強く、公助である制度を使わせないようにしているのではと思うこともある」と話す。

重度訪問介護 障害者総合支援法に基づくサービス。6段階の障害区分で4以上の重度障害者が自宅で入浴、食事、排せつ、外出時の支援など総合的な介護を受けることができる。市町村が支給決定する。2006年度から始まった。

純県産地ビール誕生へ 岡山・倉敷のNPO法人、製麦作業所が開所

産経新聞 2017年5月26日

障害者を雇用しながら倉敷市真備町箭田で地ビール（発泡酒）製造に取り組むNPO法人「岡山マインド ころろ」（多田伸志代表理事）が、同地に製麦プラントを備えた「新マインド作業所」を新設。開所式が行われた。地元産大麦を素材に全工程一貫製造の地ビールは全国的にも珍しく、来春の初出荷が待たれる。

同NPOは平成14年に設立し、就労事業の一つとして23年度に「真備竹林麦酒醸造所」を立ち上げた。

これまでは輸入麦芽を使い、3銘柄で年間約8千～9千リットルを製造。今回のオールご当地化は「コストを考慮すれば普通はできない。その分だけ注目度も高く、従事者の誇りや励みにつながる」（多田代表理事）と思いついた。

新作業所は木造平屋建て（約180平方メートル）で、米国から購入した製麦機を設置。当面は15人程度が通所し、協力関係にある岡山大資源植物科学研究所（倉敷市）の佐藤和広教授や「吉備土手下麦酒醸造所」（岡山市北区）からの指導で技術力向上を図る。

施設内には多目的ホールやサロンも併設し、こども食堂などで地域にも開放。日本財団が行う障害者就労支援「はたらくNIPPON!計画」で県内初適用を受け、事業費の8割、約4500万円の補助も得た。

さらに今後、新プロジェクト「くらしき物語」も展開。地ビールの味わえる場として市内など7カ所（予定）で、元回船問屋などの古民家をビアホールやバルへと改修し、各地の障害者支援組織に運営を求めて輪を広げることになっている。

職場にも好影響 - 知的障害者雇用を進める「理想実業」奈良新聞 2017年5月26日



煮玉子をつくる知的障害者ら=上牧町中筋出作の理想実業セントラルキッチン

ラーメン店「神座(かむくら)」を全国展開する「理想実業」（広陵町、布施正人代表）は、知的障害者の雇用を積極的に進めている。約5年前に県立高等養護学校から実習生を受け入れたのがきっかけ。現在、全国の店舗、関連工場で計約40人が働いている。

同社が「チャレンジドさん」と呼ぶ知的障害者の受け入れを始めたのは、外食産業で働きたい希望がありながらかなわなかった同校女子生徒のインターンシップから。知的障害者に働く機会を提供する目的などで始めたが、女子生徒は期待以上の働きをし、周囲の従業員にも好影響を与えた。女子生徒を正式採用して以降、同社は知的障害者の受け入れを促進。一度に複数人を受け入れるようにもなった。

基礎収支黒字化の目標堅持を建議 財制審

日本経済新聞 2017年5月25日

財務省の財政制度等審議会（財務相の諮問機関）の榊原定征会長は25日、経済再生と財政健全化の両立に向けた建議を取りまとめ、麻生太郎財務相に手交した。「政府が掲げている2020年度の『基礎的財政収支（プライマリーバランス、PB）黒字化』の実現の旗を降ろすことは許されない」とし、財政健全化計画の堅持を訴えている。

榊原会長は記者会見で「PB黒字化に向けて社保とそれ以外の分野すべてにわたって歳出改革を継続すべきだ」と語った。

建議は社会保障、教育、社会資本整備、地方財政の主要4分野に関して提言。最大の歳出項目である社会保障では、児童手当の見直しを求めた。高所得世帯への特例給付を廃止し、浮いた財源を「保育の受け皿拡大等に振り向けるべきだ」と指摘した。家計の主な稼ぎ手1人の所得だけで判断している所得制限は、共働きの増加に伴い不公平感が生じてい

るとして「世帯合算の所得で判断する仕組み」を提案した。

教育分野では、教育費の財源を国債発行でまかなう意見が出てきていることについて「親世代が教育費に係る税負担から逃れ、子や孫の将来世代に負担をつけ回すことは適切でない。当審議会としてこのような考え方を受け入れることは到底できない」と反対の立場を打ち出した。

高等教育の費用負担は「自己投資の側面が強い。低所得世帯に対して奨学金を中心とする公的支援が効果的・効率的な施策」と意見をまとめた。

虐待の危険度知るシステム導入へ 600事例検証し作成 大阪府警

産経新聞 2017年5月26日

虐待を見逃さず、児童相談所（児相）への通告などを適切に判断できるようにするため、大阪府警が虐待の「危険度判定」ができる独自のシステムをつくったことが25日、府警への取材で分かった。6月から全署で導入する。事案の状況や児童らからの聞き取り結果などをもとに計50項目のチェックリストに入力すれば、危険度が4段階で自動的に算出される仕組みだ。

虐待の児相通告3年連続全国最多

府警が昨年、虐待の疑いで児相に通告した18歳未満の子供は8536人と3年連続で全国最多。全国初の虐待専門部署として今年4月に発足した府警の児童虐待対策室が、虐待の見逃しを防止しようと考案した。

チェックリストは、重大性・悪質性▽緊急性▽保護者▽被害児童▽通告歴—の5分類で計50項目。府警が昨年、身柄付きで児相通告した全475事案や、書類通告の中でも危険性が高い125事案を合わせた計600事案の検証結果を踏まえて決めた。

虐待の疑いがある事案を担当した警察官が、現場の状況や児童、保護者への聞き取り結果などをもとに、パソコン上のシステムに50項目を入力すると、危険度の高い順にA～Dの4段階で危険度を表示。A判定なら、児相への身柄付き通告が適切な事案となる。

痛ましい事件を防ぐ

判定に基づく対応は基本的に各署で判断するが、各署の判定結果は児童虐待対策室が集約。内容を再検証し、必要に応じて各署に指導などをしていくという。

荒武泰子室長は「警察官の経験で判断していた部分が、今後はシステムで補完できる。適切に対応し、子供が命を落とす痛ましい事件を防ぎたい」と話す。

介護福祉士目指す留学生、在留資格見直しで急増

読売新聞 2017年5月26日



ふりがな付きのテキストで介護の授業を受ける留学生(東京福祉保育専門学校で)

介護の仕事で中核的な役割を担う介護福祉士を養成する学校で、留学生が急増している。改正出入国管理・難民認定法（入管法）の施行に伴って在留資格が見直され、今年9月からは、養成校を卒業して介護福祉士の資格を取れば、日本で働くことが認められるからだ。

■定員80人中60人

「介護サービスには居宅や施設があります。居宅という言葉はわかりますか?」。4月中旬、東京都豊島区の東京福祉保育専門学校では、入学したばかりの外国人生徒約30人に、介護で使う用語を易しく教える授業が行われていた。テキストは、ふりがな付きだ。

同校は1年生（定員80人）のうち、60人がベトナム、ミャンマー、中国などからの留学生。授業は2クラスに分かれ、日本人10人と別に行われている。介護福祉士学科の泉二 奈緒美主任は、「留学生には、知識や技術だけでなく、あいさつの仕方などの授業も行

う」と話す。日本の習慣や文化を身に付けることは、高齢者とコミュニケーションを取る介護という仕事に欠かせないからだ。

ベトナム人女性のグエン・ティ・ティン・ティンさん（23）は2年生。日本語学校を経て、2016年4月から同校で学ぶ。「卒業後は日本の介護施設で働きたい。たくさん経験を積んで帰国し、学んだ技術や知識を伝えたい」と話す。

■「留学」から「介護」へ

専門学校や短大などで行う日本介護福祉士養成施設協会（東京都千代田区）によると、厚生労働省が指定する介護福祉士養成校に入学する留学生は、14年度に17人だったが、15年度に94人、16年度は257人と急増した。国籍はベトナムが114人と最多。次いで、中国53人、ネパール35人と続く。

在留資格が見直されることが背景にある。これまでは、留学生が介護福祉士の資格を得ても、日本人の配偶者になるなどの特別な場合を除き、介護の仕事に就くことができなかった。それが、改正入管法の施行で、介護福祉士の資格を取得した留学生の場合、卒業後に在留資格を「留学」から「介護」に切り替えて日本で働けるようになる。

同協会によると、養成校では16年度、定員に対する入学者の割合が、全国平均で5割を下回るなど、大幅な定員割れが起きている。同協会は、「介護を目指す日本人の若者が減少する中、留学生が増えていくことは、学校経営の面でも大きい」とする。

品川介護福祉専門学校（東京都品川区）では、定員40人に対し、今年度の入学者は27人。内訳は日本人24人、外国人3人だ。荒井俊子事務長は、「定員割れはここ数年続いており、一方で留学生は今後も増えていくだろう」と見通す。その上で、「介護の学習は専門用語も多い。授業についていけるよう、補習などのサポートを充実させたい」と話している。

<在留資格> 政府が、出入国管理・難民認定法に基づいて、外国人の滞在期間と滞在中に可能な活動などを認定する制度。資格は、高度専門職、医療、技能実習、留学、永住者など27種類ある。必要に応じて、資格の変更や期間の更新といった手続きが必要となる。

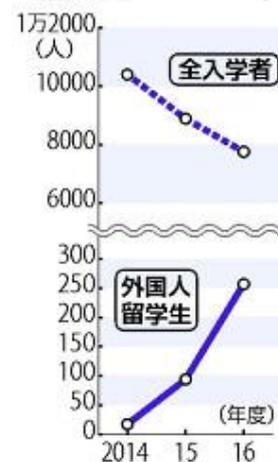
背景に深刻な担い手不足

高齢化の進展で、介護サービスを利用する人が増える一方、担い手不足は深刻だ。仕事の割に処遇が低いことが背景にある。介護の仕事の毎月の給与は全産業平均よりも約10万円低い。今回の法改正の狙いについて、厚生労働省は「単純労働の担い手ではなく、高度で専門的な人材を確保するため」と説明する。

養成校では、留学生も日本人と同様、卒業に必要な授業や実習の時間は同じ（1850時間以上）で、給与などの処遇が日本人と同等でなければならないという。

ただ、高度な知識や技術を身に付けた留学生でも、言葉や文化の壁は少なからずあるだろう。貴重な人材が職場に定着できるよう、国は事業者任せにせず、きめ細かな支援を行うことが求められている。（板垣茂良）

介護福祉士養成校の
入学者数
（日本介護福祉士養成施設
協会調べ）



最期の迎え方考える劇 看護学校や医師会で教材に

神戸新聞 2017年5月25日

兵庫県東播地域の福祉や医療関係者でつくる「安心できる地域ケアを考える会」が、死の迎え方をテーマにした劇を作って上演し、インターネットで公開している。タイトルは「輝いて生きる―三途の川で出会った3人の身の上話。あんたの最期どないやった?」。看護学校や医師会で教材として使われるなど注目を集め、現在は第2弾を制作中だ。同会は「患者や家族が最善の最期を考えるきっかけに」と活用を望む。

同会は2009年に発足。現在は約20人で活動し、定例会で情報交換し、広報誌の発

行などにも取り組む。がんなどの終末期に身体的、精神的苦痛を和らげる緩和ケアについて、広く知ってもらおうと、昨年11月に初めて劇を上演した。

ストーリーや脚本はメンバーの医師や看護師が書き下ろし、市民劇団の力を借りて台本を完成させた。役者や舞台スタッフはメンバーと協力者ら約40人が力を合わせた。

劇第2弾のシナリオについて検討する「安心できる地域ケアを考える会」のメンバーと「輝いて生きる」のDVD＝加古川市内

劇では肺がんで亡くなった男性3人が、三途の川でそれぞれの死に方を振り返る。何の知識もないまま、病院で亡くなった男性は、抗がん剤の治療を続けて苦しんだ。男性は、ほかの2人が、緩和ケアを受けながら、施設や自宅で亡くなったと聞いて違いに驚き、死に際の3カ月をやり直す。

上演の様子はインターネットの動画投稿サイト「ユーチューブ」で見られる。DVDの貸し出しも可能。全国の看護学校や地域包括支援センター、福祉事業所などから問い合わせがあり、各地で上映会や教材に活用されているという。

代表の西村正二医師（68）は「がん以外の病気でも緩和ケアが注目されている。親しみやすい劇を通じて、多くの人に考え方が広がればいい」と話す。

好評を受けて制作を決めた第2弾は、11月19日に加古川市民会館で上演予定。同会 TEL 079・421・7417（小尾絵生）



社説 神戸連続児童殺傷20年 被害者支援は道半ばだ 中国新聞 2017年5月26日

神戸市須磨区で5人の小学生が次々に襲われ、当時10歳の山下彩花さんと、11歳の土師（はせ）淳君の2人が命を奪われた事件からことしで20年になる。あす27日は淳君が変わり果てた姿となって、見つかった日である。

無邪気な子どもに親しげなそぶりで近づく卑劣さ、殺害の手口の冷酷さ。加害者が同じ地域の中学3年生だったことは、不気味な犯行声明文と相まって社会に強い衝撃を与えたが、被害者遺族の今日に至るまでの苦しみはいかばかりか。いま一度思いをはせる節目としたい。

発生当時、被害者遺族が最ももどかしく感じたのは、自ら真相を知るすべがなかったことだろう。淳君の父親の守さんは自著「淳—それから」（新潮社、2005年）で「被害者に必要なものは<情報>であり、加害少年に必要なものは<罪の自覚>です」と述べている。24日に公表した手記でも「私たち犯罪被害者、遺族には何の権利も支援もなかった」と当時を振り返った。それが大きく変わりつつあるのは、守さんをはじめ被害者の遺族が声を上げ続けたからに違いあるまい。

事件から4年後の01年には少年法が改正され、検察官送致（家庭裁判所からの逆送）の可能な年齢が「16歳以上」から「14歳以上」に引き下げられた。さらに3年後の04年には、「誰もが犯罪被害者になる可能性」を前文に明記した犯罪被害者基本法が成立した。その後も、全国各地で自治体による支援条例制定の動きがある。

だが、20年の節目に当たって守さんは制度の不備も指摘している。その一つが被害者のきょうだいたちの問題である。事件後、親はわが子を失った悲しみと怒りで、残されたきょうだいを気遣うことができない。

このため、きょうだい問題行動を起こしたり、うつ状態に苦しんだりするケースも多いという。昨年度策定された「第3次犯罪被害者等基本計画」で支援の必要性が明記された。今後は具体化が求められよう。

神戸の事件では、加害者は関東医療少年院を04年に仮退院、翌年本退院して社会復帰した。この時期、守さんは法務省の各部署から更生教育の経過や仮退院後の保護観察の状況などについて何度か説明を受けた。しかし、これは「被害者遺族の二次被害を避けるた

めにも『知る権利』がある」と強く申し入れた結果だという。遺族がこうして司法の厚い壁を乗り越えてきたことを、私たちはあらためて思い起こしたい。

一方で加害者が一昨年、遺族に無断で手記を出版したことは遺族に対する背信行為と言わざるを得ない。「表現の自由」があるとしても、精神的な二次被害を招いたことを考えれば、自らの犯罪を題材にするこうした出版物が社会通念に照らして妥当かどうか、メディアの側はいま一度自問すべきだろう。

しかし、神戸の事件のように弱者ばかりをターゲットにした凶悪犯罪は後を絶たない。

昨年7月に相模原市の知的障害者施設「津久井やまゆり園」で連続殺傷事件が起きたことは記憶に新しい。20年前の神戸の事件を過去のことにはできない日本社会の現実には暗たんとするばかりだが、このような犯罪を抑止する手だてを探ることを決して諦めてはなるまい。

社説：自殺大綱 産後うつ対策も強化を 京都新聞 2017年05月26日

厚生労働省の有識者検討会が、今夏に閣議決定する新たな自殺総合対策大綱の報告書をまとめ、自殺者数を今後10年間で30%以上減少させる目標を明記した。

国内で自ら命を絶った人は1998年から14年連続で3万人を超え、2003年に3万4427人に達した。近年は減少を続け、16年は2万1897人まで減った。

ただ、先進国では依然として高い水準にある。報告書は「非常事態がいまだ続いており、楽観できない」と指摘し、人口10万人当たりの自殺者数（自殺死亡率）を、15年の18・5人から30%以上減らし、26年までに13・0人以下にするよう求めた。米国では14年に13・4人、英国は13年に7・5人だったことなどを踏まえた目標だ。痛ましい自死を少しでも減らせるよう、取り組みを強化したい。

日本では06年に自殺対策基本法が施行され、07年に指針となる初の大綱を策定。現在の大綱は12年8月に決定した。相談・支援体制の充実や多重債務、過労対策を打ち出し、12年の大綱で、いじめ自殺対応や東日本大震災の被災者ケア充実も盛り込んで、07年から10年間で20%減少させる目標は達成した。だが、経済状況などに左右されることから油断は禁物だ。

新たな大綱で注目されるのは、若者世代の対策や働き方の問題、「産後うつ」などを原因とする妊産婦の自死対策強化だ。

自殺者数を年齢別でみると、各年代で減少している中、10代は500～600人台で横ばいの状況だ。いじめ問題も依然深刻で、報告書は学校での「SOSの出し方教育」の推進やスクールカウンセラーなどを含めた地域としての対応が必要としている。

昨年、電通の新入社員の過労自殺が明らかになり、特に若い世代の長時間労働是正やパワハラ防止、メンタルヘルス対策は急務だ。厚労省の17年版白書によると、15歳から39歳までの死因の1位は自死だった。心理的に追い込まれた若者たちが駆け込める場所を拡充させる必要がある。

「産後うつ」問題は今回初めて取り上げられた。日本では対策が遅れていると指摘する専門家もおり、厚労省は来年秋に初の調査結果を公表する。早期発見や育児の悩みを抱える母親への支援などにきめ細やかな対策を求めたい。

16年の法改正で地方自治体も防止計画策定を義務付けられた。自死防止に大きな役割を果たしてきた民間団体と連携し、地域の特性に合わせた取り組みを進めたい。

月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も
大阪市天王寺区生玉前町5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行

